

3 文科高第 1 3 4 9 号
令和 4 年 2 月 2 8 日

国立大学法人東京医科歯科大学長 殿

文 部 科 学 大 臣
末 松 信 介

国立大学法人東京医科歯科大学が達成すべき業務運営
に関する目標（中期目標）について

令和 4 年 1 月 2 1 日付け東医歯企第 1 0 号で意見提出のあった、標記のことについて、
別添のとおり定めたので、国立大学法人法（平成 1 5 年法律第 1 1 2 号）第 3 0 条第 1
項の規定に基づき、貴法人に提示します。

国立大学法人東京医科歯科大学 第4期中期目標

(前文) 法人の基本的な目標

東京医科歯科大学は、「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」という基本理念の下に、教育・研究・医療の充実と機能強化を図ってきた。令和10年に創立100周年を控える第4期中期目標・中期計画期間においては、本学は指定国立大学法人として臨床医学を基盤とする世界に冠たる医療系総合大学への飛躍を目指し、以下の重点目標を掲げる。

1) SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) 及びSociety 5.0 (仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会) に象徴される現代社会の潮流を意識しつつ、医療系総合大学の特色と強みを活かして得られた教育・研究・臨床の成果を広く社会に還元することを第一の目標とする。

2) 先導的な医療を担うサイエンティフィック・クリニシャン (科学的な視点で診療ができる医療人) を育成する教育体系及び環境を整備するとともに、医学研究を先導し牽引するクリニシャン・サイエンティスト (臨床的な視点をもった研究者) の育成に挑戦する。

3) 「トランスレーショナル・リサーチ (橋渡し研究)」に焦点を当て、学内の研究と臨床の連携を促進させる。次世代医療に繋がる先進的かつ特色のある基礎・臨床研究を行い、世界屈指の「トータル・ヘルスケア」研究の拠点確立を目指す。

4) 新型コロナウイルス感染症への対応経験を活かし、パンデミック等の非常時の迅速かつ柔軟な医療及び先端的な研究を基盤とした平時の最高水準の診療の両立を可能とする強靱な医療体制を構築する。

5) 四大学連合 (東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学) をはじめとした大学間連携及び産業界を含む官民連携を活かし、首都圏における医学教育・研究・臨床のネットワークを拡充する。そこに集約される叡智の成果を広く国内外に提供・発信するべく「トータル・ヘルスケア」拠点の機能を強化する。

6) 構成員が互いに「多様性と包摂性」を重視し、各自が多様な能力を高めつつ「自律と協調」を発揮することにより、構成員の総力を挙げて未来社会の創造に貢献する大学運営を行う。

◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

(1) 世界トップクラスに比肩する医療系研究大学を目指し、トータル・ヘルスケアの実現に資するために、戦略的に設定する重点研究領域における先端的・先導的な研究を推進するとともに、国内外の優秀な研究者・学生を獲得できる教育研究環境を整える。加えて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準のトータル・ヘルスケア教育研究拠点を構築する。②

(2) 我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会の一環としてのトータル・ヘルスケアを実現すべく、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を最大化するとともに社会に対して積極的に発信することで、社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③

2 教育

(3) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるため、四大学連合等も活用し、卓越大学院生制度やデータサイ

エンス教育・文理融合型教育の導入等の大学院教育改革を実施する。独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成し、医療系を中心として、社会の多様な方面で活躍する人材を養成するため、YISCによるキャリア形成支援制度を整備する。
(博士課程) ⑧

- (4) Society5.0においてトータル・ヘルスケアの実現に寄与する医療人を養成するため教育課程を高度化し、最先端研究の知見、データ解析スキル、高い生命倫理観と国際感覚を備えて国内外の医療分野を先導し、中核となって社会に貢献できる医療人を輩出する。⑩
- (5) 医療系データサイエンスを中心としたデータ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、教育プログラムを機動的に構築し、メディカルデータを駆使するための数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成し、医療系ビジネスにおいて活躍できる社会人のキャリアアップを支援する。⑪
- (6) 世界トップクラスに比肩する医療系研究大学を目指すために、教育研究活動についての国際アウトリーチ活動や卒業・修了後のネットワーク拡充を介して優秀な留学生の獲得を目指す。また、ポストコロナ時代に即した学生の海外交流の拡大を通じて、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。さらに、アジア圏を中心とした国際貢献の一環として、海外の大学と連携して教育・研修プログラムを海外へ提供するシステムを構築する。⑫

3 研究

- (7) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指して卓越した基礎研究を行うために、個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に即して発展すべき社会医学分野に対して必要な資源を投入する。⑭
- (8) 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、トータル・ヘルスケアを実現する知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑰

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

- (9) 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進するとともに、組織連携や共同研究を通じての教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱
- (10) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を活かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するため、トータル・ヘルスケアを目的とした大学附属病院における運用面の効率化を推進し、併せて重点領域の診療体制やメディカルデータ集積拠点としての機能を強化する。また、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成するため、後期研修における高度・発展的な医療安全・医療倫理教育の充実やデータサイエンス等を活用した質の高い臨床研究の遂行を可能とする卒後教育プログラム等を整備する。併せて医療分野における政策提言や社会的危機に即応できる人材の育成支援を行う。(附属病院) ⑳
- (11) 感染症に強い社会を実現するために、感染症に関する教育・研究・診療に関わる研究者・医療人が有機的に連携する拠点を形成し、その活動や成果を国内外に発信するとともに、地域社会に還元する。【独自】

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(12) 内部統制機能を実質化させ、外部の知見を法人経営に生かすための仕組みを構築するとともに、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画を推進し、学長のリーダーシップのもとで、指定国立大学法人構想を実現すべく、強靱なガバナンス体制を構築する。②①

(13) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②②

III 財務内容の改善に関する事項

(14) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

(15) 客観性と外部性を確保しつつ、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④

V その他業務運営に関する重要事項

(16) デジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤